

平成24年9月教育委員会会議の要旨

1 日 時

平成24年9月13日(木)

開会 14時 閉会 15時57分

2 場 所

教育庁教育委員会室

3 出席委員

委員長	村上 智真
委員長職務代理者	清水 則一
委員長職務代理者	稲野 靖枝
委員	岡野 芳子
委員(教育長)	田邊 恒美

4 欠席委員

委員	山縣 俊郎
----	-------

5 出席者

教育次長	上野 清
審議監	小西 哲也
教育政策課長	河村 邦彦
教職員課長	田坂 祐治
義務教育課長	桑原 一郎
高校教育課長	廣川 晋
特別支援教育推進室次長	石本 正之
社会教育・文化財課長	大嶋 弘行
人権教育課長	尾崎 敬子
学校安全・体育課長	中村 充範
教育政策課企画監	濱井 昭巳
学校安全・体育課学校安全管理監	清時 崇文

平成24年9月教育委員会会議の要旨

委員長選挙

◆平成24年10月9日以降の教育委員会委員長を決める選挙が行われた。

【概要】

現委員長の任期が平成24年10月8日までとなっていることから、平成24年10月9日以降の委員長の選挙が指名推薦により行われ、下記のとおり決定した。

記

- | | |
|--------|--------------------------------|
| (1) 氏名 | 村上智真 (再任) |
| (2) 任期 | 平成24年10月9日から平成25年10月8日まで (1年間) |
| (3) 備考 | 平成20年10月17日から委員長に就任し、今回の再任で5期目 |

議 案

議案第1号 『物品の買入れについての意見の申出について（報告承認）』

【概要】

1 物品の概要

- (1) 名称
県立学校コンピュータ教室用機器 1 式
- (2) 機器構成
- | | | |
|-------------|-------------|------|
| コンピュータ教室用機器 | デスクトップ型パソコン | 692台 |
| | ファイルサーバ | 36台 |
- (3) パソコンの主な仕様
- | | | |
|-------------|---------|-----------|
| コンピュータ教室用機器 | CPU | 3.3GHz 以上 |
| | メモリ | 4GB 以上 |
| | ハードディスク | 250GB 以上 |
- (4) ソフトウェア
オペレーティングシステム (OS)、ビデオ編集ソフト、言語処理ソフト、教育支援ソフト 等

2 整備場所

県立コンピュータ教室用機器 18校
周防大島高校、周防大島高校（福祉科）、岩国高校（坂上分校）、岩国高校（広瀬分校）、岩国商業高校（東分校）、熊毛北高校、徳山高校（鹿野分校）、徳山北高校、南陽工業高校、防府西高校、防府商業高校、西京高校、小野田高校、西市高校、長府高校、響高校、奈古高校、下関中等教育学校

3 契約の方法

平成24年8月16日一般競争入札を行った結果、金125,874,000円（消費税及び地方消費税含む）をもって落札されたため、買入契約を行うもの。

4 売払人の状況

- (1) 売 払 人 西日本電信電話株式会社山口支店
(2) 事務所の所在地 山口市熊野町4番5号

5 納期限

平成24年12月28日

6 入札参加業者

西日本電信電話株式会社山口支店
株式会社大塚商会広島支店
山口視聴覚機器株式会社

【 質 疑 】

- 稲野委員：物品の購入は、既に各県立学校にあるパソコン等の買替えか、それとも新規購入か。
- 教育政策課長：県立学校のコンピュータ教室用機器は、平成4年以降順次整備を行っている。そのため、このたびの購入は、その更新の買替えとなる。
- 岡野委員：買替えにより、使用されなくなる機器の有効活用するのか。
- 教育政策課長：各県立学校において、使用されなくなる機器を有効活用したい旨の意向があれば、各学校の判断に任せている。処分については、各学校が業者と契約を交わすようにしている。

議案第2号『山口県教育委員会表彰規則による表彰について（報告承認）』

【概要】

下関市立川中中学校長 原^{はら}耕作^{こうさく} に対して、教育長が臨時に代理して永年精勤として表彰したことを報告し、承認された。

議案第3号『山口県文化財保護審議会に対する諮問について』

【概要】

下記の文化財の県指定について、山口県文化財保護条例第4条第3項の規定に基づき、標記審議会に対して意見を問うもの。

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 種 別 | 有形文化財（歴史資料） |
| 2 | 名 称 | 吉田松陰関係資料（松陰神社伝来） |
| 3 | 員 数 | 322点（文書：305点、肖像画：1点、所用品等：16点） |
| 4 | 所 在 地 | 萩市大字椿東1537番地 松陰神社宝物殿至誠館 |
| 5 | 所 有 者 | 宗教法人松陰神社 |
| 6 | 由来又は沿革 | 吉田松陰の没後、松陰の実家である杉家で小さな祠を建て松陰を祀っていたところ、明治40年（1907年）10月、伊藤博文らの尽力により、県社として松陰神社の創建が認可された。こうした中で、杉家を始めとする松陰の親族や松陰の門下生から松陰に関係のある諸資料が寄贈され、現在に至る。 |

- | | | |
|---|-----|---|
| 7 | 概要 | 幕末期の思想家であり、松下村塾を主宰し多くの人材を育てた教育者としても著名な吉田松陰に関する資料のうち、松陰の実家である杉家に伝来したものを中心に、松陰の行動や思想、及び松陰が主宰した松下村塾の活動を知るうえで重要な資料である。 |
| 8 | 価値 | 松陰の行動や思想を知る上で重要な資料であり、まとまって残存しているものの一つ。松陰が主宰し、没後も継続した松下村の活動を知ることでできる資料群。 |
| 9 | その他 | 資料の整理が進み、平成21年、所蔵資料を展示する施設「松陰神社宝物殿至誠館」が開館し、資料の適切な保存・管理と一般への公開が可能となった。これらの成果の一端は、「松陰神社所蔵宝物図録」（松陰神社 平成21年10月27日）、「資料で見る松下村塾の変遷」（松陰神社 平成24年8月5日）で明らかとなる。 |

【 質 疑 】

○村上委員長：今日まで山口県文化財審議会への諮問が遅れたのは、なぜか。

●社会教育・文化財課長：門徒の方などのさまざまな意向があり、了承をいただくことが難しいところがあったが、所蔵する松陰神社宝物殿至誠館において、公開・保存の体制が整い、このたび了承をいただくことができた。

報 告 事 項

- ◆「平成25年度山口県立学校職員（実習助手）採用候補者選考試験の実施」について報告された。

【概要】

1 選考区分、志願区分、採用見込者数及び職務の概要

選考区分	志願区分	採用見込者数	職務の概要	
一般選考	実習助手（普通教科）	2人程度	普通教科の実験又は実習について、教諭の職務を助ける。	
	実習助手（農業）	農業系	1人程度	農業の実験又は実習について、教諭の職務を助ける。
		農芸化学系	1人程度	
	実習助手（工業）	機械系	2人程度	工業の実験又は実習について、教諭の職務を助ける。
		電気系	1人程度	
身体障害者を対象とした選考	一般選考の「志願区分」と同じ	1人程度	一般選考の「職務の概要」と同じ	

2 受験資格

昭和48年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者
実習助手（農業・工業）については、別に資格要件が必要

3 志願書類等の受付期間

平成24年9月20日（木）から10月16日（火）まで

4 試験の期日・場所

平成24年11月4日（日）山口県セミナーパーク

5 試験の内容

- (1) 実習助手（普通教科） 教養試験、小論文、面接、適正検査
- (2) 実習助手（農業・工業） 教養試験、専門教科試験、面接、適正検査

6 採用候補者名簿登載予定者の発表等

- (1) 日時 平成24年12月13日（木）午前9時
- (2) 内容 採用候補者名簿登載予定者の受験番号を掲載
- (3) 場所 県庁インフォメーションプラザ
山口県教育庁教職員課ホームページ

【 質 疑 】

- 岡野委員：理科教育の充実を図っているところであるが、実習助手（普通教科）は、原則理科教科の補助を行うのか。また、県内で何人いるのか。
- 教職員課長：理科教科の実験実施などを中心に補助するが、学校によっては家庭科などの授業の補助も行っている。また、県内で普通教科の実習助手は、約80人、農業や工業の実習助手は、併せて200人弱いる。
- 稲野委員：配置された学校ごとにより、補助する教科が異なるのか。
- 教職員課長：理科教科の補助が中心となるが、学校の実情に応じて、家庭科などの授業の補助も行う場合がある。

◆『学力向上対策について』

【概要】

現状と課題

〈これまでの課題〉

- 基礎・基本の確実な定着、知識・技能を活用する力、学習意欲の向上に課題
 - ・定着状況に応じた補充学習や発展的な学習等、評価に基づいた指導の充実
 - ・学習内容の定着や指導方法の工夫改善について協議する授業研究の活性化

〈課題に対応したこれまでの取組〉

- やまぐち学習支援プログラムの拡充（H21～ 現在5教科2190シート）
 - ・活用する力を育てる教材や問題
 - ・学力状況の把握ができる単元末・学期末評価問題と学力状況確認システム
 - ・基礎・基本の定着を図り、家庭学習でも活用できる基本問題や親子問題
- 校内研修充実講座の実施（H21～ のべ260校）
 - ・ワークショップでの授業研究による授業改善の協議の活性化
- 市町教委と連携した支援を必要とする学校への重点的な訪問の実施（H21～）
- 少人数指導加配、35人学級化等、個に応じたきめ細かな指導の充実

〈今回の調査結果を踏まえた成果と課題〉

今回の調査結果からは、

- ・小・中学校とも平均正答率が全国平均を上回る
- ・授業研究を伴う校内研修の回数の増加
- ・授業以外での学習時間の増加

など、これまでの取組の成果が見られるものの、継続して良好な結果が見られる県の状況と比較すると、以下の取組の一層の充実を図ることが必要である。**別添資料**

- 基礎的・基本的な内容の一層の定着
- 活用する力（思考力・判断力・表現力等）の育成
- 望ましい学習習慣の確立

今後の取組

〈4つの重点取組事項に基づく取組の推進〉

学校の組織的な取組
～学校の力を伸ばす～

指導方法の工夫改善
～授業の力を高める～

学習環境の整備
～学習環境を整える～

学習習慣の確立
～学習習慣を身に付ける～

〈特に重点化を図る取組〉

○学校の教育水準の維持・向上を図るため、児童生徒に身に付けさせたい力を共通理解した全校体制での取組を推進すること

- ・リーフレット等、本県作成資料を活用した授業研究を伴う校内研修の充実による授業改善の促進
- ・市町教委と連携した学校の課題に応じた重点的・継続的な訪問支援
- ・全校で学力の定着状況や課題を把握できるよう各学年・各教科の確認問題の拡充

○学習意欲の向上と主体的な学習態度の育成を図る授業改善を推進すること

- ・興味関心を高める教材や問題等、やまぐち学習支援プログラムの一層の充実
- ・学力向上推進リーダー・推進教員、教育力向上指導員等によるモデル授業等による授業力向上の支援
- ・少人数指導、35人学級化等、個に応じたきめ細かな指導体制の充実

○学習習慣の定着や家庭学習の内容の充実など、家庭や地域と連携し、その力を活用した学力向上の取組を進めること

- ・家庭学習で活用できるやまぐち学習支援プログラム基本問題や親子問題の拡充
- ・学力向上に向けた取組や家庭学習についての意見交換等、PTA等との連携の一層の充実
- ・学習内容や指導計画等について、保護者へのきめ細かな情報提供の促進
- ・地域人材による学習サポートの活用の促進

学力向上に向けた今後の取組【案】

各学校、市町教委、県教委の連携を一層強化し、学校、家庭、地域社会が一体となって、これまでの調査結果等から明らかとなった成果と課題を踏まえ、以下の4つの重点取組事項を柱として、子どもたち一人ひとりの「確かな学力」の定着・向上に向けた取組を全力で進める。

【課題】

- 基礎的・基本的な内容の一層の定着
- 活用する力（思考力、判断力、表現力等）の育成
- 望ましい学習習慣の確立

【4つの重点取組事項】

- ① 学校の組織的な取組
- ② 指導方法の工夫改善
- ③ 学習環境の整備
- ④ 学習習慣の確立

学 校

① 学校の組織的な取組

- 目標達成に向けた役割分担と実施計画をまとめた「学力向上プラン」の改善と効果的な取組の推進
- 学校全体での取組の成果や課題の共有、課題を踏まえた目標設定と共通理解
- 全教職員による取組状況の定期的な確認・改善
- 課題を有する学級への組織的な支援
- 成果や課題、改善に向けた取組等の情報共有による家庭や地域との連携

② 指導方法の工夫改善

- 積極的な授業公開やワークショップ型研修等、授業改善を図る校内研修の充実
- 学習の到達目標の明確化とそれに基づく授業及び授業後の評価の実施
- 学習状況に応じた繰り返し学習や補充学習、発展的な学習等の充実
- 児童生徒・保護者等による授業評価を踏まえた授業改善
- 調査結果の分析から明らかとなった課題等に応じた学習の充実、指導の工夫
- 「やまぐち学習支援プログラム」の学習教材・評価問題・基本問題及び学習の定着度が評価できる「学力状況確認システム」の積極的な活用

③ 学習環境の整備

- 習熟度に応じた少人数指導等の工夫改善
- 校種間連携の推進による幼保・小、小・中、中・高の円滑な接続
- 授業での約束の共通理解に基づく指導等、全校体制での学習規律の確立・徹底
- 学習成果の掲示の工夫等、学びを促す学習環境づくりの推進

④ 学習習慣の確立

- 家庭学習の手引きや自主学習ノートの活用等、学習内容と方法の指導の充実
- 「やまぐち学習支援プログラム」の基本問題等の活用・促進
- 学校と家庭が児童生徒の課題を共有する取組の強化
- 学習内容や指導計画等について保護者へのきめ細かな情報提供
- 読書の大切さについての情報発信等、読書習慣の形成・定着の促進

家 庭

☆ 生活・学習習慣の確立

- 家庭教育の指針リーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気」を活用した「早寝、早起き、朝ごはん、本を読んで外遊び」等、規則正しい生活リズムの定着
- テレビの視聴、ゲームや携帯電話の利用等に関するルールづくり
- 計画を立てて、決めた時間・場所で勉強するなど、家庭学習の習慣化

☆ 学校との連携

- 子どもの学習の様子等についての積極的な相談や情報共有
- 授業参観や授業評価、懇談会等への積極的な参加
- 学習支援ボランティア等への積極的な参加

市町教委

- ① 学校の組織的な取組
 - これまでの取組の成果の検証と課題に応じた組織的な指導の強化
 - 各学校の取組の成果の検証と支援を必要とする学校への重点的、継続的な訪問・指導・支援
- ② 指導方法の工夫改善
 - 指導主事のモデル授業等による教員の授業力の向上の支援
 - 教務・研修主任等を対象とした課題に応じた研修の充実
 - 調査の分析結果等に基づく指導方法の工夫改善についての指導・助言
 - 授業実践に関する優れた事例等の情報収集・提供
 - 指導の工夫改善に向けた「やまぐち学習支援プログラム」の効果的活用の促進
 - 「やまぐち学習支援プログラム」の問題等の作成を通じた教員の指導力の向上
- ③ 学習環境の整備
 - 各学校の課題解決に向けた加配教員や支援員等の効果的な配置
 - きめ細かな指導の充実に向けた研修や情報交換等の場の設定
 - 幼保・小、小・中、中・高の円滑な接続に向けた各学校の取組の支援
 - 学習支援ボランティア等地域人材を活用するシステムづくりと活用促進
- ④ 学習習慣の確立
 - 生活リズムの定着や家庭学習の習慣化等に向けた保護者への啓発
 - 「やまぐち学習支援プログラム」基本問題等の活用促進

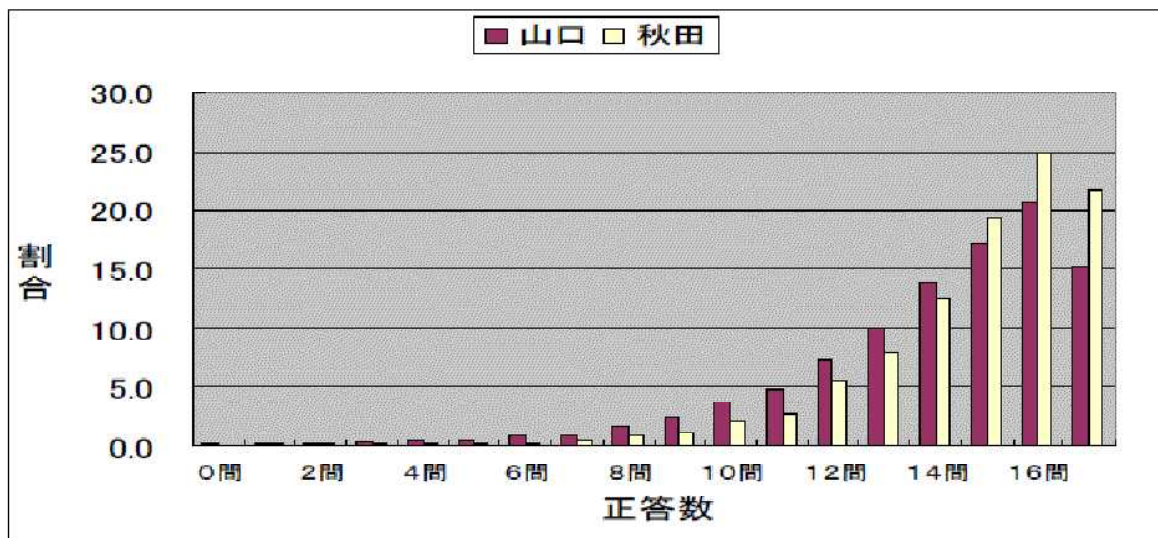
県教委

- ① 学校の組織的な取組
 - 県市町教委合同研修会等による情報共有と課題に応じた指導の強化
 - 市町教委と連携した学校の課題に応じた重点的・継続的な訪問による支援
 - 学力の定着状況や課題を把握するための各学年・各教科の確認問題の拡充
- ② 指導方法の工夫改善
 - 指導主事や学力向上推進リーダー・推進教員、教育力向上指導員のモデル授業等による教員の授業力向上の支援
 - やまぐち総合教育支援センターによる授業研究を伴う校内研修充実に向けた研修講座の充実
 - 「やまぐちっ子学力向上だより」等による調査の分析結果や学力向上に向けた取組等の情報提供
 - 「理科授業づくり研修会」「少人数指導研修会」等の教員の研修機会の充実
 - 文部科学省学力関係研究指定校による、基礎・基本の定着と知識・技能を活用する学習の充実への支援と成果の普及
 - 興味関心や活用する力を高める学習教材「やまぐち学習支援プログラム」の問題や教材の拡充
- ③ 学習環境の整備
 - きめ細かな指導体制の充実（35人学級化、少人数指導、学力向上等支援員 等）
 - 幼保・小、小・中、中・高の円滑な接続に向けた学校・市町教委の取組の支援
 - 地域人材による学習サポートの活用の促進
- ④ 学習習慣の確立
 - 家庭学習で活用できる「やまぐち学習支援プログラム」基本問題や親子問題等の拡充
 - 生活リズムの定着や家庭学習の習慣化等のための保護者への啓発
リーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気」、県教育広報誌「ふれあい夢通信」、
「やまぐちっ子学力向上だより～家庭版」、「やまぐち総合教育支援サイト」
(Web)、家庭学習の効果的な取組事例の紹介 等
 - 学力向上に向けた取組や家庭学習について、PTA等との意見交換の場の設定

〈今回の調査結果を踏まえた課題〉

○ 基礎的・基本的な内容の一層の定着

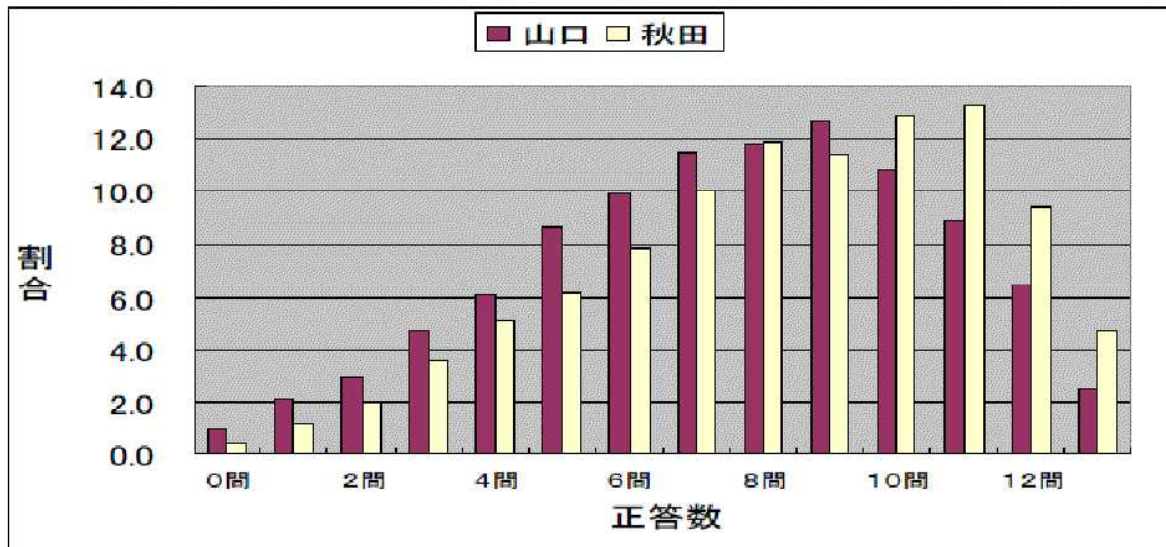
H24小学校国語A（主として知識に関する問題）正答数分布の山口県と秋田県の比較



例えば、国語A（主として知識に関する問題）では、全国平均を上回るなど一定の成果は見られるものの、正答数の分布を比較すると、山口県は、正答数の多い児童の割合が低く、正答数の少ない児童の割合が高い。

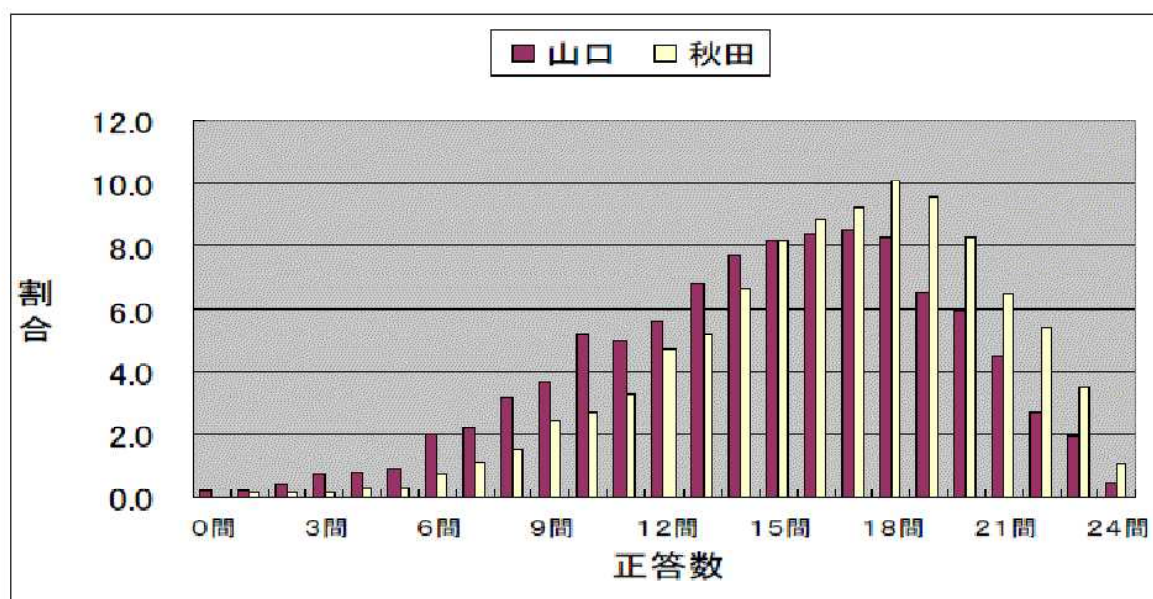
○ 活用する力（思考力、判断力、表現力等）の育成

H24小学校算数B（主として活用に関する問題）正答数分布の山口県と秋田県の比較

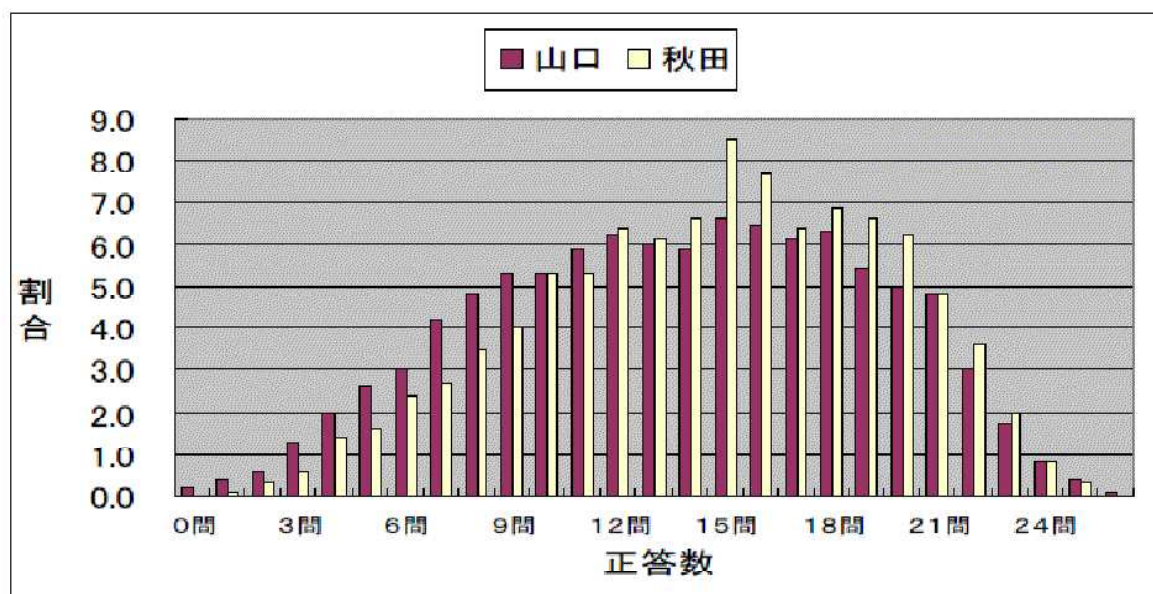


今回、特に課題の見られた算数B（主として活用に関する問題）では、正答数の分布を比較すると、山口県は、正答数の多い児童の割合が低く、正答数の少ない児童の割合が高い傾向が顕著である。

H24小学校理科（知識に関する問題と活用に関する問題を一体的に出題）正答数分布の山口県と秋田県の比較



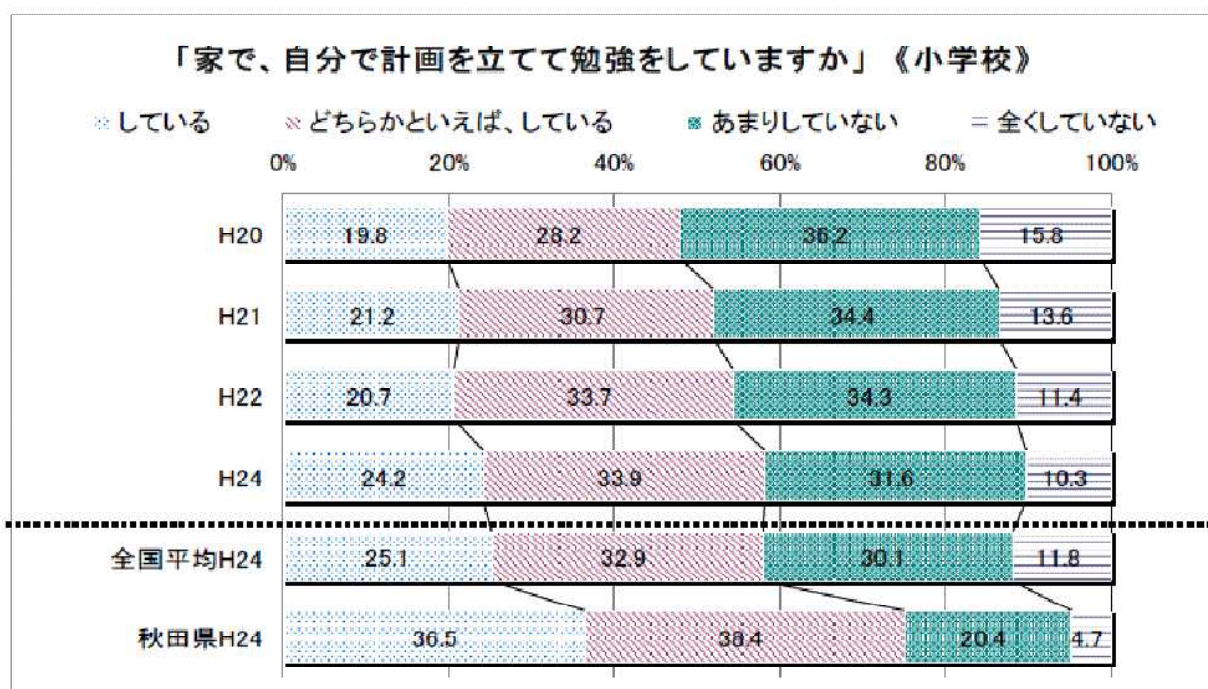
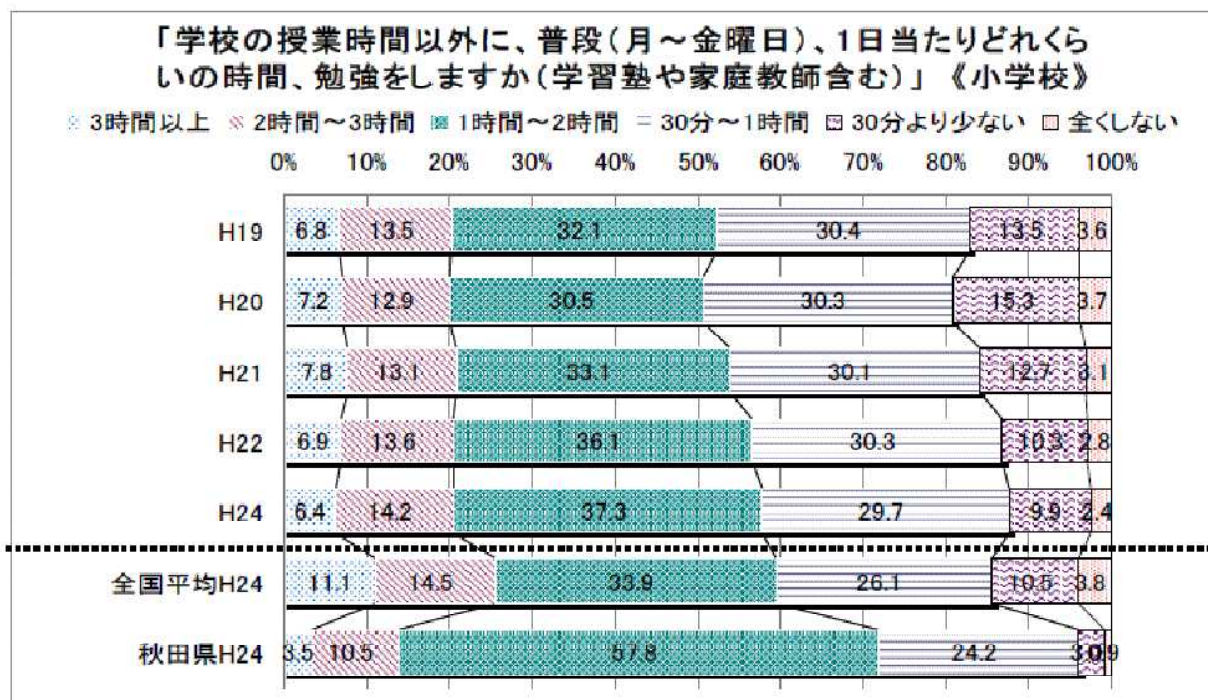
H24中学校理科（知識に関する問題と活用に関する問題を一体的に出題）正答数分布の山口県と秋田県の比較



今回、新たに実施された理科（知識に関する問題と活用に関する問題を一体的に出題）では、小・中学校とも全国平均を上回り、これまでの取組の成果は見られるものの、正答数の分布を比較すると、山口県は、正答数の多い児童生徒の割合が低く、正答数の少ない児童の割合が高い。

○ 望ましい学習習慣の確立

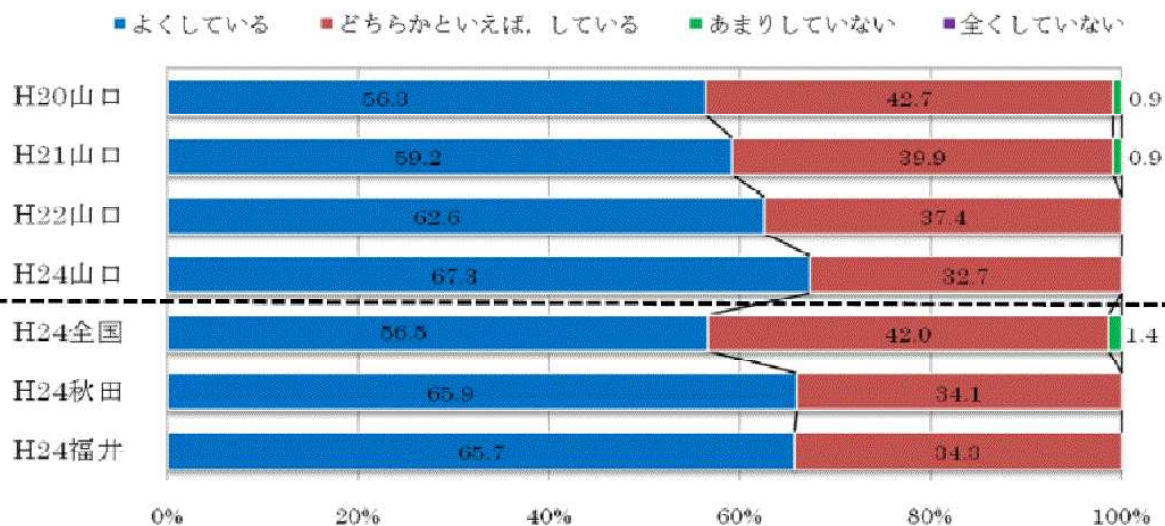
山口県の経年変化と全国平均、秋田県との比較



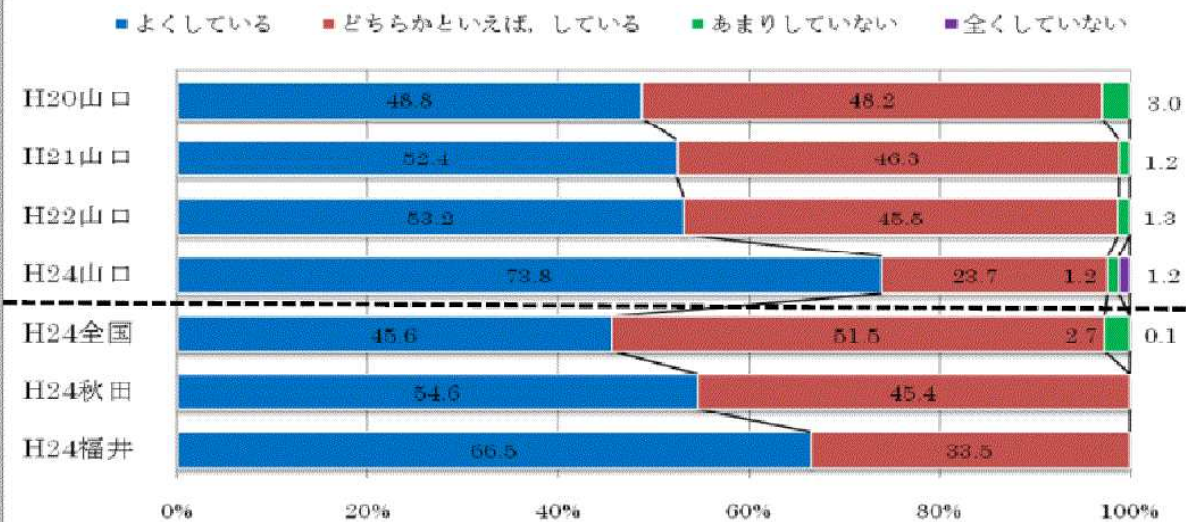
学校の授業時間以外の勉強時間や家で自分で計画を立てて勉強している児童の割合などの状況は、改善傾向にある。

しかし、山口県では、授業時間以外に勉強を全くしないと回答した児童の割合や、自分で計画を立てた勉強を全くしていないと回答した児童の割合が、まだ高い状況にある。

学校の教育目標やその達成に向けた方策について、全教職員の間で共有し、取組にあたっていますか [小学校]



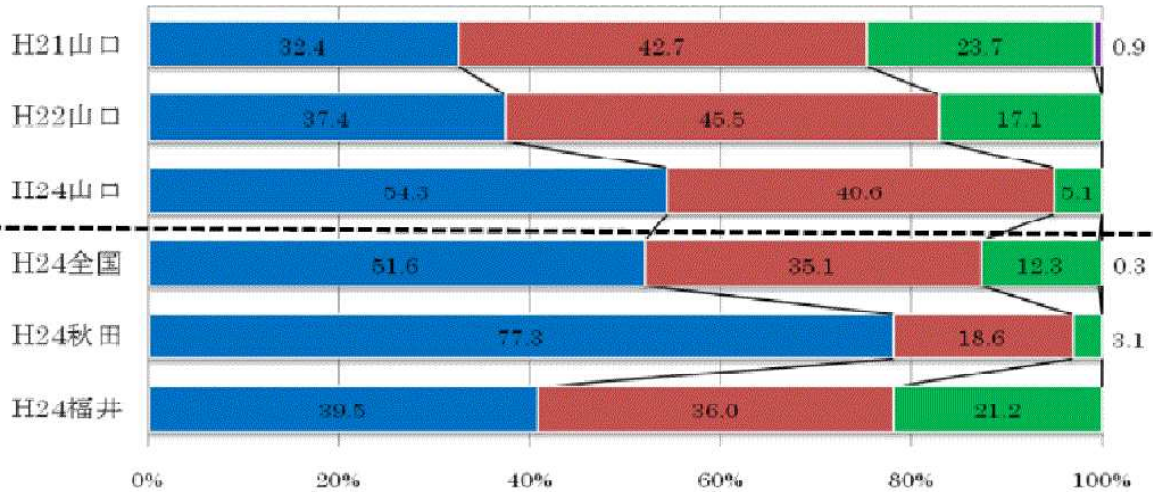
学校の教育目標やその達成に向けた方策について、全教職員の間で共有し、取組にあたっていますか [中学校]



学校の教育目標やその達成に向けた方策について、全教職員の間で共有して取組にあたっていると回答した学校の割合は、年々増加しており、全国と比べても高い傾向が見られる。

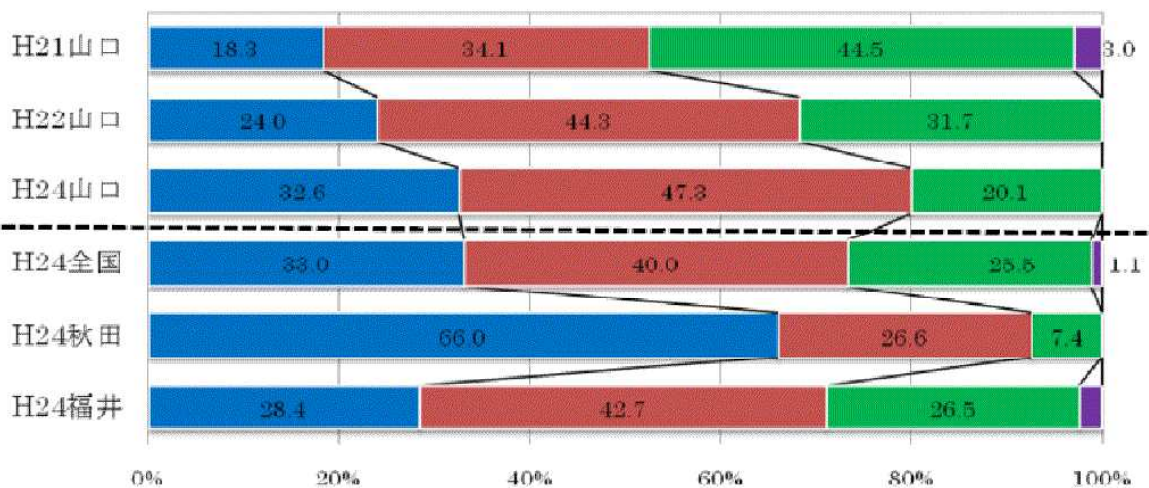
校長は、校内の授業をどの程度見て回っていますか〔小学校〕

■ほぼ毎日 ■週に2～3日程度 ■月に数日程度 ■ほとんど行っていない



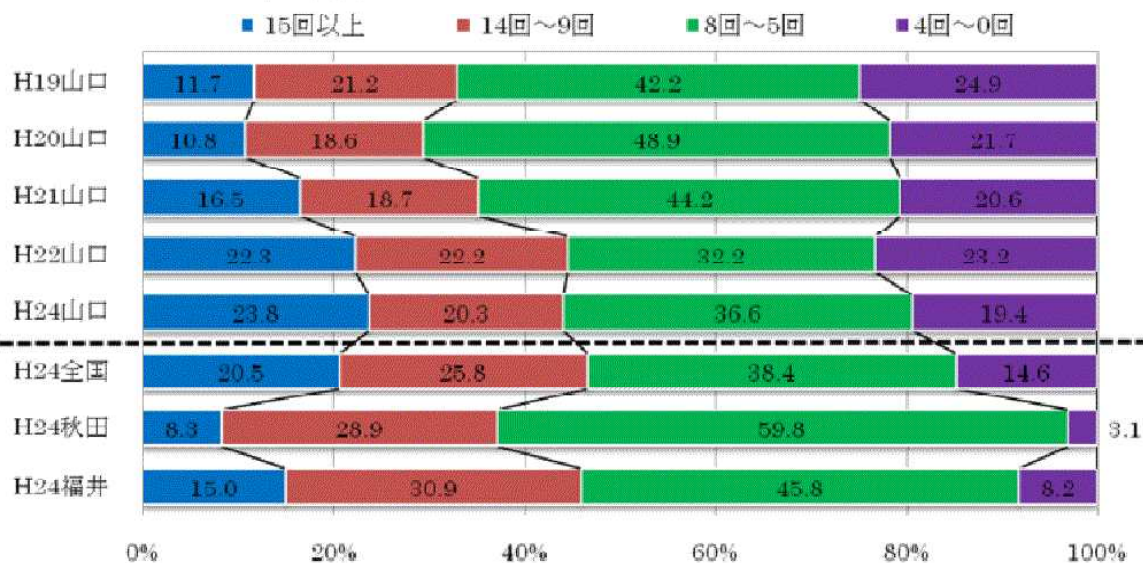
校長は、校内の授業をどの程度見て回っていますか〔中学校〕

■ほぼ毎日 ■週に2～3日程度 ■月に数日程度 ■ほとんど行っていない

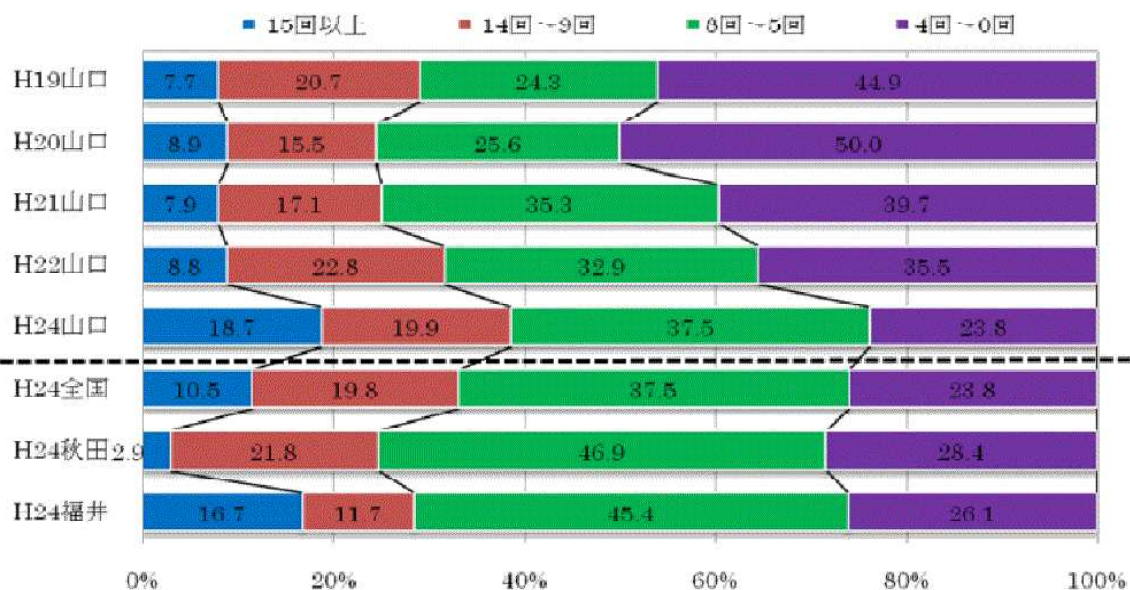


校長が校内の授業を見て回っている回数については、小・中学校とも増加傾向にある。
小・中学校とも、週2～3日程度以上と回答した学校の割合は、全国と比べても高い傾向が見られる。

授業研究を伴う校内研修を前年度、何回実施しましたか
〔小学校〕

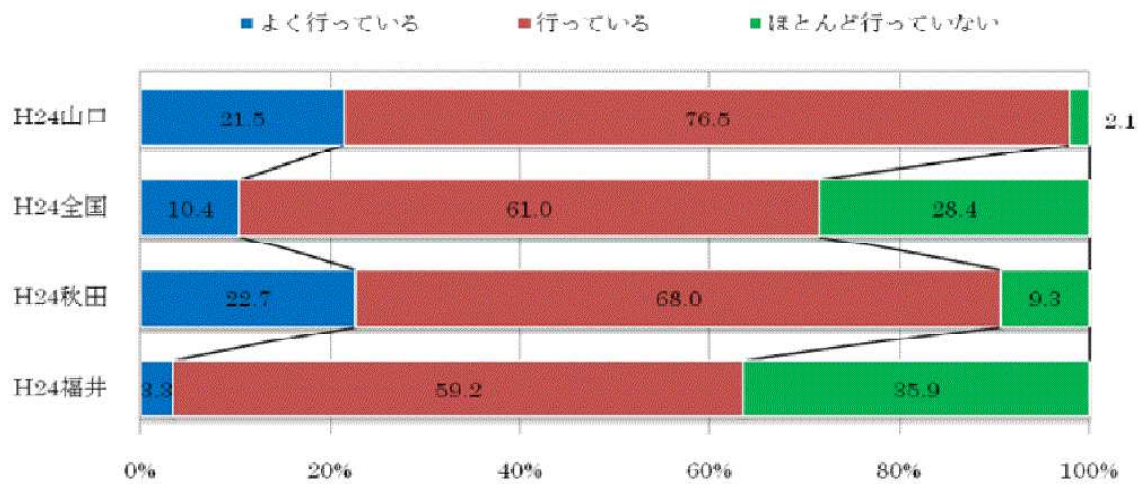


授業研究を伴う校内研修を前年度、何回実施しましたか
〔中学校〕

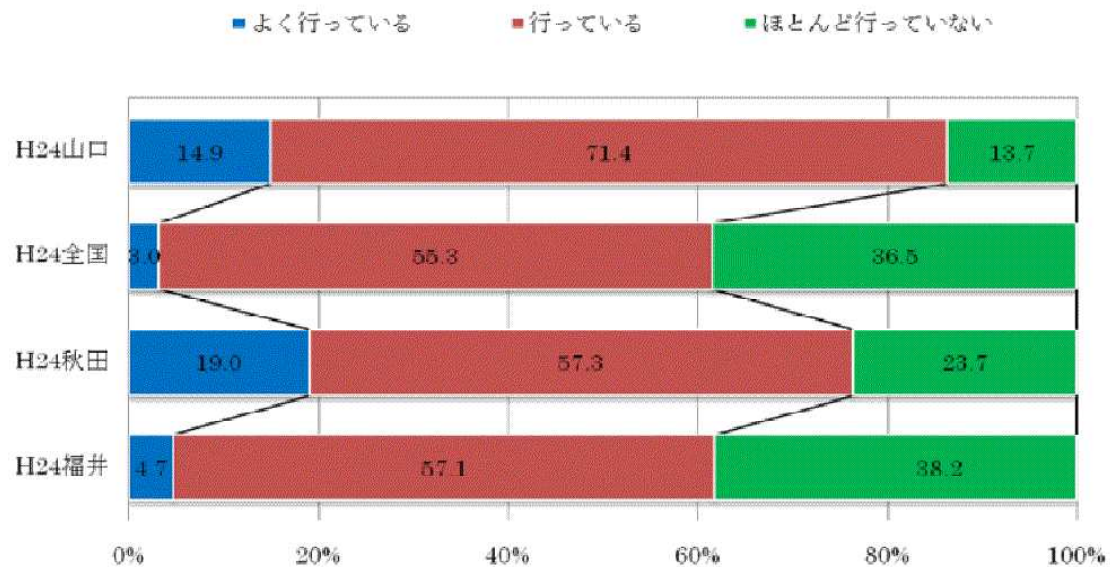


授業研究を伴う校内研修を実施した回数については、小・中学校とも増加傾向にある。しかし、5回以上実施したと回答した学校の割合は、小学校では、依然として全国と比較して低い傾向が見られる。

平成23年度全国学力・学習状況調査の問題冊子等や独自調査や学校評価の結果等を踏まえた取組を保護者等に働きかけましたか 【小学校】



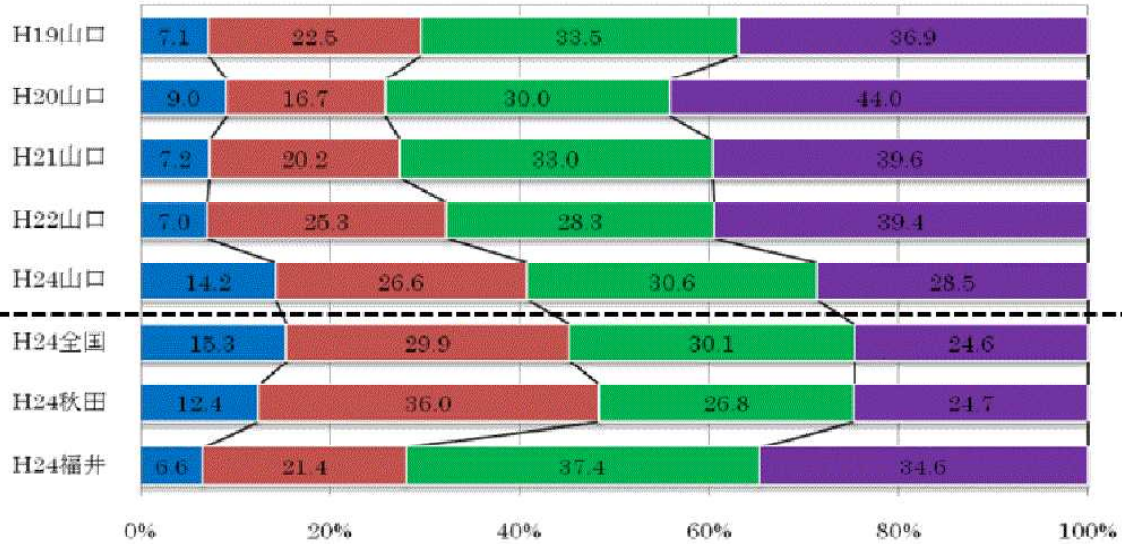
平成23年度全国学力・学習状況調査の問題冊子等や独自調査や学校評価の結果等を踏まえた取組を保護者等に働きかけましたか 【中学校】



全国調査の問題や学校評価の結果等を踏まえた取組を保護者等に働きかけていると回答した学校の割合は、全国平均を上回っている。

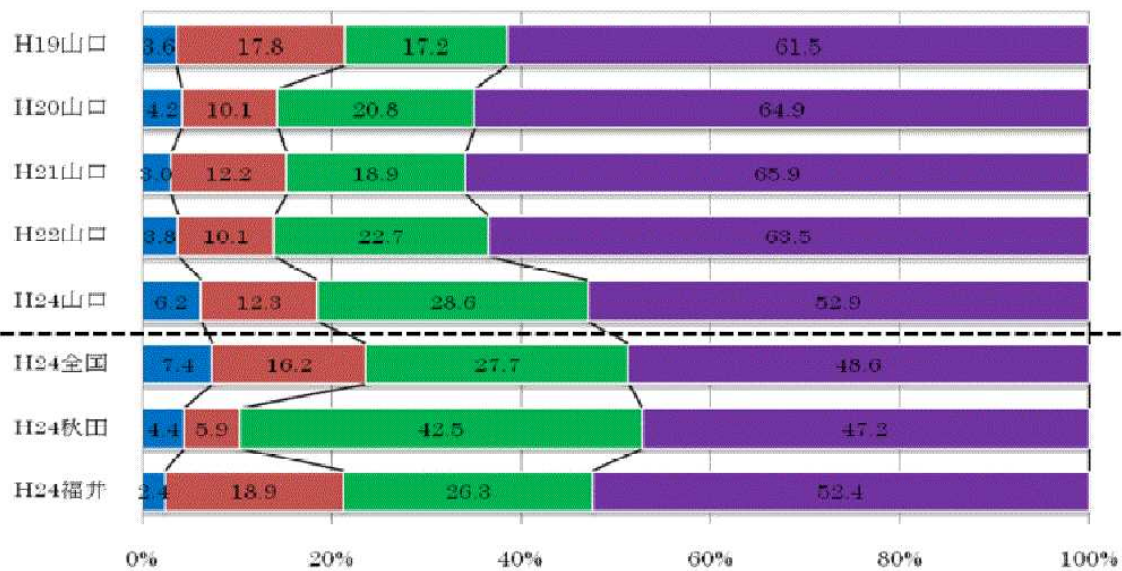
第6学年の児童に対して、前年度までに、ボランティア等による授業サポート（補助）を行いましたか 【小学校】

■ している ■ どちらかといえば、している ■ あまりしていない ■ 全くしていない



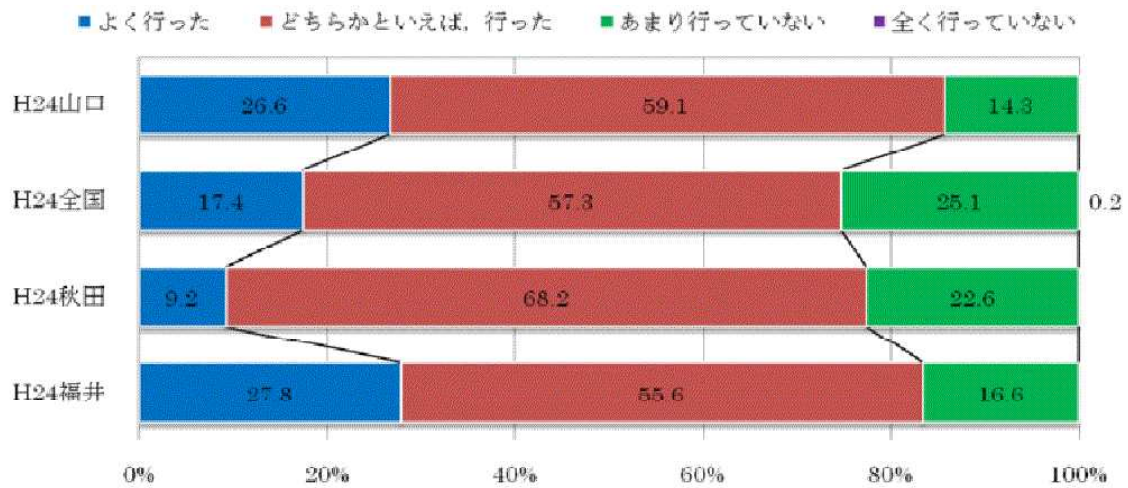
第3学年の生徒に対して、前年度までに、ボランティア等による授業サポート（補助）を行いましたか 【中学校】

■ している ■ どちらかといえば、している ■ あまりしていない ■ 全くしていない

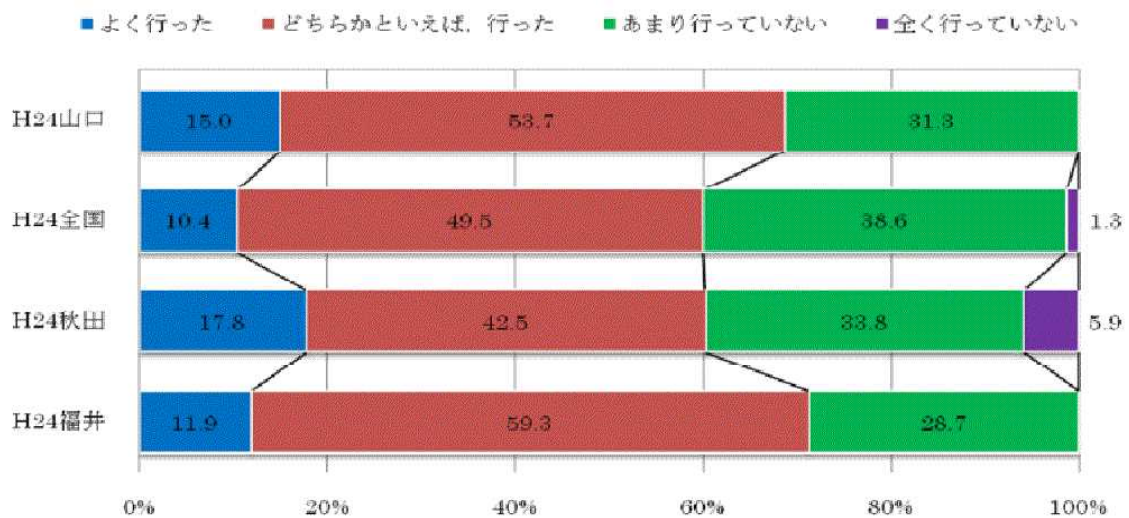


ボランティア等による授業サポート（補助）を全くしていないと回答した学校の割合は、減少傾向にあるものの、全国よりも高い傾向が見られる。

第6学年の児童に対して、前年度までに、家庭学習の取組として、調べたり文章を書いたりする宿題を出しましたか（国・算共通）〔小学校〕



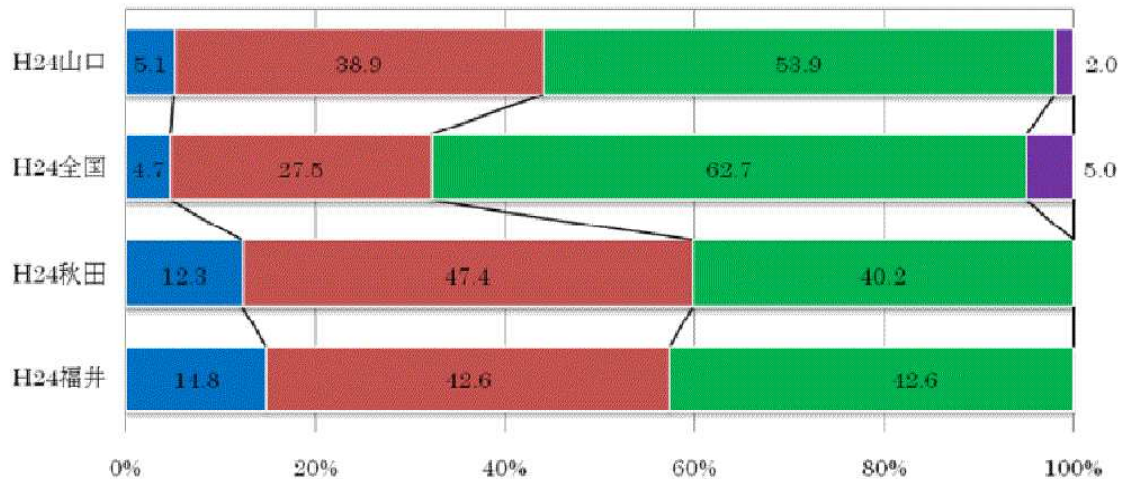
第3学年の生徒に対して、前年度までに、家庭学習の取組として、調べたり文章を書いたりする宿題を出しましたか（国・数共通）〔中学校〕



家庭学習の取組として、調べたり文章を書いたりする宿題を出すことを「よく行った」「どちらかといえば、行った」と回答した学校の割合は、小・中学校とも全国よりも高い状況傾向が見られる。

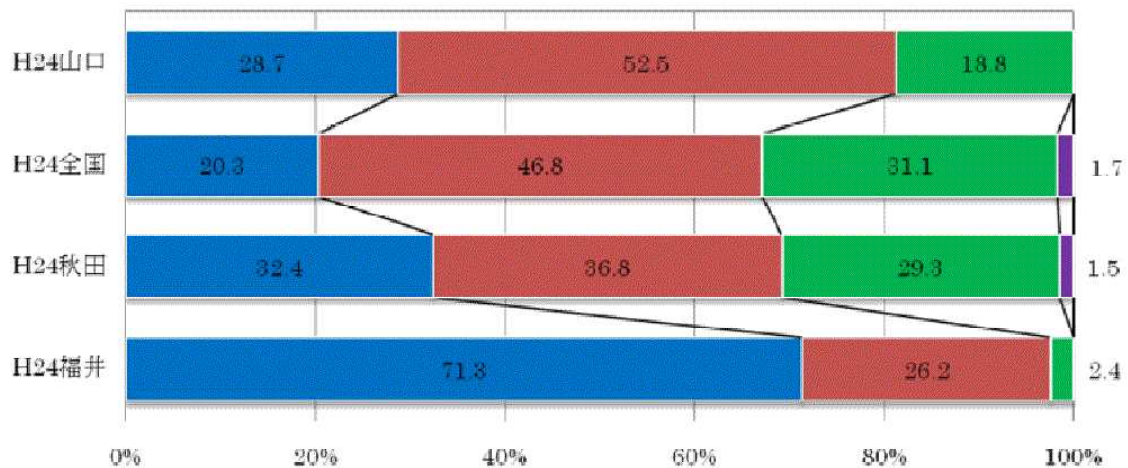
第6学年の児童に対する理科の指導として、前年度までに、家庭学習の課題（宿題）を与えましたか〔小学校〕

■ している ■ どちらかといえば、している ■ あまりしていない ■ 全くしていない



第3学年の生徒に対する理科の指導として、前年度までに、家庭学習の課題（宿題）を与えましたか〔中学校〕

■ している ■ どちらかといえば、している ■ あまりしていない ■ 全くしていない



理科の家庭学習の課題（宿題）を与えることについて、「している」「どちらかといえばしている」と回答した学校の割合は、小・中学校とも全国平均を上回っている。

【 主な意見 】

- 清水委員：児童生徒が小学校6年生の時と、中学校3年生の時の全国学力・学習状況調査の結果から、中学校で、学力の向上が見られる。このことから、中学校の取組の成果が表れていると思われるため、継続してほしい。
- 清水委員：全国学力・学習状況調査の結果を本県と上位の県とを比較すると、本県は正答率のピーク位置が、上位の県よりも低い。そのため、上位の県の取組を参考にしつつ、本県の地域の実情を踏まえて取り組んでほしい。
- 清水委員：県一律の取組も重要であるが、学校や地域ごとの全国学力・学習状況調査の結果の分析、評価を行い、学校や地域ごとに特色ある取組が必要ではないか。
- 義務教育課長：本調査実施当初、小学校では学力の全体の底上げを行うため、県全体として、きめ細やかな指導を行うように取り組んできた。今後は、子どもたちの学習の定着度により、個別の指導を行うことにも、一層取り組んでいきたい。また、学校ごと、地域ごとの課題に関しては、今後、検証委員会により取組の検証を進めていきたい。
- 教育長：市町教育委員会、又は学校ごとによる取組の推進に差があると認識している。そのため、全ての学校で一定水準以上の取組が進められるようにしていきたい。
- 清水委員：取組の1つとして、ある教科のある項目については、県全体として力を入れて取り組んでいくなど具体的な目標を建てることにより、取組自体が進みやすいのではないか。
- 教育長：県全体として、わかりやすい共通目標を設定することも検討する必要があると思われる。
- 稲野委員：家庭学習の時間を増やすために、家庭での「やまぐち学習支援プログラム」の利用を推進していくために、その周知の徹底が必要ではないか。また、家庭や学校での利用率を把握するために、アンケートの実施が有効ではないか。アンケートを実施することにより、プログラム自体の周知にもなるのではないか。
- 義務教育課長：「やまぐち学習支援プログラム」は、PTA連合会のホームページやふれあい夢通信などにより周知を行っているが、利用率の把握はできていない。今後、アンケートの実施やPTAの会合等での聞き取りなど、利用状況を把握していきたい。
- 教育長：学力向上の取組の家庭への周知徹底には努めているが、いかに家庭に浸透させていくかが課題であると認識している。

- 稲野委員：学力向上に対する直接的な取組も重要であるが、子供たちが落ち着いた環境で学習できる環境づくりも重要ではないか。
- 義務教育課長：落ち着いた学習環境づくりについては、関係課と連携し、進めていきたい。
- 稲野委員：学力向上には、体力の向上も必要ではないか。「知・徳・体」のようにバランスのある子どもを育むような取組を進めてほしい。
- 岡野委員：学力向上の前に、子どもたちへの食育の推進も重要であるため、学力向上と食育とが連携した取組も検討してほしい。
- 義務教育課長：子どもたちの体力向上や食育の推進について、学校ごとの個別の課題に応じて、関係課及び関係市町と連携して行っていきたい。
- 岡野委員：理数科目は、いったん理解が止まってしまうと、その学力の向上が困難になると思われるため、基礎・基本の繰り返し学習の取組についても考慮してほしい。